



ジェウント

JWMTO(一般社団法人日本福祉医療輸送機構)併設

**JWMTO共済センター**

## 全国の介護タクシー事業者に朗報！！

“万が一のときも安心、”

国の**労災保険**に加入できることになりました。

### ◎ 少ない掛金で大きな補償

仕事中のケガや病気では、治療費が無料(自己負担無し)に！

万が一の休業時などに給付金支給、障害が残った場合も年金、

一時金の給付が受けられるなど手厚い補償が受けられます。

### 加入の条件

◎ 下記の介護タクシー団体の会員であること。(新規入会でも可)

会員でない事業者様は、この機会に近い地域の団体に新規入会されることをお勧めします。

関東地方 一般社団法人 福祉移送ネットワークアイラス

<http://ailus.jp/>

一般社団法人 福祉限定輸送協会

<https://www.kaigo-taxi.or.jp/>

一般社団法人 福祉事業振興会

<http://wpi.or.jp/index.html>

千葉介護タクシー事業協同組合

<https://chiba-kaigotaxi.jimdofree.com/>

近畿地方 一般社団法人 近畿ケア輸送協会

<http://kinkicare.org/>

中国地方 オレンジ介護タクシーグループ

[http://www.h-orange.com/taxi\\_group/](http://www.h-orange.com/taxi_group/)

北海道 一般社団法人 南北海道福祉ハイヤー協会

<https://www.kurumaisu-hokkaido.com/>

◎ 対象は、従業員が1人もいない個人・法人(いわゆる「1人親方」)です。

従業員がおられても、労働日数が1年間で100日未満であれば加入できます。

## 加入の方法

◎ 各介護タクシー団体を通じて申し込みいただきます。

## 手続きも簡単

### ご加入の手続き

加入申込書などの手続き書類をお送りしますので、必要事項をご記入の上ご返信下さい。

### JWMTO事務局での手続き

書類確認後、ご入金確認次第手続きを行います。

### ご加入の完了

手続き完了後に、加入者証を送付します。

## 掛金と給付金

① 労働保険料 詳細は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

希望する給付基礎日額(16段階)に応じたの保険料が国で定められています。

給付基礎日額(円)	年間保険料(円)	給付基礎日額(円)	年間保険料(円)
25,000	100,375	10,000	40,150
24,000	96,360	9,000	36,135
22,000	88,330	8,000	32,120
20,000	80,300	7,000	28,105
18,000	72,720	6,000	24,090
16,000	64,240	5,000	20,075
14,000	56,210	4,000	16,060
12,000	48,180	3,500	14,047

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/040324-6-07.pdf>

### その他の費用

- ② 会費 月額500円 ※年会費6,000円一括お支払い
- ③ 入会金 2,000円 (入会時のみ)
- ④ 期間途中加入の場合 3,300円 (入会時のみ)

## 補 償 内 容

### 主な給付の種類

療 養 給 付	業務によるケガや病気の治療が自己負担無く受けられます。(給付基礎日額とは関係なく自己負担無く受けられます。)
休 業 給 付	療養のため休業した場合、休業4日目から給付基礎日額の80%が支給されます。
傷 病 年 金	療養開始後1年6か月経過しても治癒しない場合、※1傷病等級に応じて支給されます。
障 害 給 付	障害が残った場合、※2障害等級により年金又は一時金が支給されます。
遺 族 給 付	業務上死亡した場合、年金又は一時金が支給されます。
葬 祭 料	葬祭を行った場合一定額支給されます。
介 護 給 付	一定の障害により傷病年金等を受給し、現に介護を受けている場合に支給されます。

詳細は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/040324-6-09.pdf>

※1傷病等級表

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/040325-13-04.pdf>

※2障害等級表

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken03/index.html>

## 支 給 例

	給付基礎日額3,500円 (年間保険料14,047円)の場合	給付基礎日額10,000円 (年間保険料40,150円)の場合
療養給付	自己負担無しで治療が受けられます。	自己負担無しで治療が受けられます。
休業給付	20日休業した場合 休業給付 $3,500円 \times 0.6 \times 17$ =35,700円 休業特別支給金 $3,500円 \times 0.2 \times 17$ =11,900円 合計支給額 $35,700円 + 11,900円$ =47,600円	20日休業した場合 休業給付 $10,000円 \times 0.6 \times 17$ =102,000円 休業特別支給金 $10,000円 \times 0.2 \times 17$ =34,000円 合計支給額 $102,000円 + 34,000円$ =136,000円

※JWMT共済センターは特別加入団体です。労災申請は本人或いは社労士に依頼して行っていただきます。